

# 教室等使用について

## 〈教室の使用について〉

1. 教室を借用する場合は、使用日の3日前までに学生・厚生・体育事務係の承認を得た上で、学務係の許可を得ること。  
ただし、日曜・祝日・休日は原則として使用を許可しない。
2. 申込受付時間は10時50分より16時00分までとする。ただし、土曜日は10時50分より12時までとする。
3. 授業に支障のない限り教室を貸与の対象とする。
4. 使用時間は10時50分より20時までとする。
5. 教室の使用にあたっては、学生・厚生・体育事務係備え付けの用紙を使用すること。
6. 使用後は責任をもって清掃を行ない、原状に復すること。
7. 長期休暇中の教室借用についても同様に手続きを行うが、使用できない日もあるので学務係窓口で確認すること。

## 〈工学部実験室及び解析室の使用について〉

1. 使用時間は、7時30分より22時30分までとする。
2. 使用後は責任をもって清掃し、電気器具やストーブ等の火気の有無を点検し、安全を確認の上消灯・施錠を確実に  
行うこと。
3. 時間外の使用については、「工学部実験室・解析室等時間外使用届」を指導教員が提出しなければならない。
4. 工学部実験室及び解析室を時間外に使用する場合は、使用当日の16時30分まで（土曜日は12時まで）に届け出なければならない。

## 〈学生団体部室の使用について〉

1. 使用時間は7時30分より22時までとする。  
ただし、日曜・祝日・休日の使用は禁止するが、やむを得ない理由により部室を使用する場合は許可を必要とする  
ので学生・厚生・体育事務係に相談のこと。
2. 使用中及び使用後は、電気器具やストーブ等の火気の有無を点検し、十分に注意すること。